





社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）

平成28年3月30日

計画の名称	1 快適で活力ある暮らしを実現するための基盤整備														
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）				交付対象	群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、東吾妻町、川場村、みなかみ町、玉村町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町									
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源地の責務として早期に下水道処理人口普及率を向上させて生活環境の改善を推進するとともに、公共用水域への汚濁負荷削減を図り河川等の水質改善に寄与する。</li> <li>・地震時など非常時における下水道施設の機能確保を図るため、必要な老朽化対策、耐震化及び改築更新等を計画的に推進し、住民の安全安心な暮らしの実現に寄与する。</li> </ul>														
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道処理人口普及率を48.3%（H22）から52.2%（H26）に増加。</li> <li>・下水道施設の長寿命化計画策定率を0%（H22）から69%（H26）に増加。</li> </ul>														
定量的指標の定義及び算定式											定量的指標の現況値及び目標値			備考	
											当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)		
下水道処理人口普及率 ＝下水道を利用できる人口(人)/総人口(人)											48.3%	50.6%	52.2%	3.「防災・減災を推進し住民の命と暮らしを守るための基盤整備」計画と相互に密接する計画であり、成果目標を一体的に検証する。	
長寿命化計画実施率 ＝（長寿命化計画を策定した施設数）/（H25時点で施設の耐用年数を経過し長寿命化計画の策定が必要な施設数）											0%	69%	69%		
全体事業費	合計 (A+B+C)	53,646	百万円	A	50,582	百万円	B	0	百万円	C	3,064	百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	5.7	%

													小計（公共下水道事業）	37,268
													合計	50,582

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
B-1-1																
										合計					0	

番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考
B-1-1														

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
C1-1-1	下水道	一般	群馬県	直接	-		(流域)パンフレット等作成業務	普及促進事業	玉村町他						12	
7.前橋市															350	
C1-7-1	下水道	一般	前橋市	直接	-	汚水	新設 県央処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=7,000m	前橋市						350	
8.高崎市															624	
C1-8-1	下水道	一般	高崎市	直接	-	汚水	新設 高崎処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=600m	高崎市						39	
C1-8-2	下水道	一般	高崎市	直接	-	汚水	新設 県央処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=9,000m	高崎市						585	
9.桐生市															473	
C1-9-1	下水道	一般	桐生市	直接	-	汚水	新設 桐生処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=4,812m	桐生市						450	
C1-9-2	下水道	一般	桐生市	直接	-	汚水	新設 境野処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=258m	桐生市						23	
10.伊勢崎市															354	
C1-10-1	下水道	一般	伊勢崎市	直接	-	汚水	新設 伊勢崎処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm外 L=4520m、取付管	伊勢崎市						203	
C1-10-2	下水道	一般	伊勢崎市	直接	-	汚水	新設 赤堀処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm外 L=640m、取付管	伊勢崎市						26	
C1-10-3	下水道	一般	伊勢崎市	直接	-	汚水	新設 東処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm外 L=640m、取付管	伊勢崎市						51	
C1-10-4	下水道	一般	伊勢崎市	直接	-	汚水	新設 境野処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm外 L=640m、取付管	伊勢崎市						10	
C1-10-5	下水道	一般	伊勢崎市	直接	-	汚水	新設 伊勢崎処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm外 L=640m、取付管	伊勢崎市						63	
C1-10-6	下水道	一般	伊勢崎市	直接	-	汚水	新設 伊勢崎処理区他 普及促進事業	宅内接続管工事の一部助成 400万所	伊勢崎市						1	
15.藤岡市															250	
C1-15-1	下水道	一般	藤岡市	直接	-	汚水	新設 第3処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=4,000m	藤岡市						250	
16.富岡市															46	
C1-16-1	下水道	一般	富岡市	直接	-	汚水	新設 富岡処理区 普及促進事業	汚水管φ150mm L=456m	富岡市						46	
17.安中市															100	
C1-17-1	下水道	一般	安中市	直接	-	汚水	新設 原市小処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=2,200m	安中市						100	
18.みどり市															101	
C1-18-1	下水道	一般	みどり市	直接	-	汚水	新設 大間々第1処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=27m	みどり市						3	
C1-18-2	下水道	一般	みどり市	直接	-	汚水	新設 大間々第4処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=101m	みどり市						9	
C1-18-3	下水道	一般	みどり市	直接	-	汚水	新設 笠懸第1-1処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=507m	みどり市						45	
C1-18-4	下水道	一般	みどり市	直接	-	汚水	新設 大間々第2処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=65m	みどり市						6	
C1-18-5	下水道	一般	みどり市	直接	-	汚水	新設 笠懸第2処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=196m	みどり市						17	
C1-18-6	下水道	一般	みどり市	直接	-	汚水	新設 笠懸第1-2処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=236m	みどり市						21	
20.甘楽町															321	
C1-20-1	下水道	一般	甘楽町	直接	-	汚水	新設 県央処理区 普及促進事業	汚水管φ150mm L=3,681m	甘楽町						321	
26.みなかみ町															35	
C1-26-1	下水道	一般	みなかみ町	直接	-	汚水	新設 水上処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=296m	みなかみ町						18	
C1-26-2	下水道	一般	みなかみ町	直接	-	汚水	新設 月夜野処理区 普及促進事業	汚水管φ200mm L=268m	みなかみ町						17	
27.玉村町															142	
C1-27-1	下水道	一般	玉村町	直接	-	汚水	新設 県央処理区 (43-1処理区) 普及促進事業	汚水管φ200 L=800m	玉村町						40	
C1-27-2	下水道	一般	玉村町	直接	-	汚水	新設 県央処理区 (44処理区) 普及促進事業	汚水管φ200 L=1,540m	玉村町						74	
C1-27-3	下水道	一般	玉村町	直接	-	汚水	新設 県央処理区 (42処理区) 普及促進事業	汚水管φ200 L=240m	玉村町						12	
C1-27-4	下水道	一般	玉村町	直接	-	汚水	新設 県央処理区 (43-2処理区) 普及促進事業	汚水管φ200 L=320m	玉村町						16	
28.明和町															195	
C1-28-1	下水道	一般	明和町	直接	-	汚水	新設 明和处理区 普及促進事業	汚水管φ150mm L=3,200m	明和町						195	



社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）

平成28年3月30日

計画の名称	1 快適で活力ある暮らしを実現するための基盤整備														
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度（5年間）					交付対象	群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、東吾妻町、川場村、みなかみ町、玉村町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町								
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源県の責務として早期に下水道処理人口普及率を向上させて生活環境の改善を推進するとともに、公共用水域への汚濁負荷量削減を図り河川等の水質改善に寄与する。</li> <li>・地震時など非常時における下水道施設の機能確保を図るため、必要な老朽化対策、耐震化及び改築更新等を計画的に推進し、住民の安全安心な暮らしの実現に寄与する。</li> </ul>														
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道処理人口普及率を48.3%(H22)から52.2%(H26)に増加。</li> <li>・下水道施設の長寿命化計画策定率を0%(H22)から69%(H26)に増加。</li> </ul>														
定量的指標の定義及び算定式												定量的指標の現況値及び目標値		備考	
												当初現況値	中間目標値		最終目標値
												(H22当初)	(H24末)		(H26末)
下水道処理人口普及率 ＝下水道を利用できる人口(人)/総人口(人)												48.3%	50.6%	52.2%	3.「防災・減災を推進し住民の命と暮らしを守るための基盤整備」計画と相互に密接する計画であり、成果目標を一体的に検証する。
長寿命化計画実施率 ＝（長寿命化計画を策定した施設数）／（H25時点で施設の耐用年数を経過し長寿命化計画の策定が必要な施設数）												0%	69%	69%	
全体事業費	合計(A+B+C)	53,646	百万円	A	50,582	百万円	B	0	百万円	C	3,064	百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	5.7	%

31. 邑楽町

C1-31-1	下水道	一般	邑楽町	直接	－	汚水	新設	邑楽第1処理分区	普及促進事業	污水管φ200mm L=2,400m	邑楽町					61
																61
合計															3,064	

番号

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

C1-1-1	下水道事業の理解を図るとともに、下水道の普及促進を図る。	
C1-7-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-8-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-8-2	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-9-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-9-2	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-10-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-10-2	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-10-3	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-10-4	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-10-5	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-10-6	基幹事業と接続する面整備管及び宅内接続管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-15-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-16-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-17-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-18-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-20-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-26-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-26-2	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-27-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-27-2	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-27-3	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-27-4	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-28-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	
C1-31-1	基幹事業と接続する面整備管を一体的に整備することにより普及促進を図る。	

その他関連する事業

計画の名称	3 防災・減災を推進し住民の命と暮らしを守るための基盤整備												
-------	-------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	事業種別	交付対象	要素となる事業名							市町村名	全体事業費(百万円)	備考
A' 1-1-1	下水道	群馬県	(奥利根) 処理場							沼田市	142	防災・安全移行先
A' 1-1-6	下水道	群馬県	(奥利根) 処理場							沼田市	172	防災・安全移行先
A' 1-1-7	下水道	群馬県	(奥利根) 水処理施設							沼田市	554	防災・安全移行先
A' 1-1-8	下水道	群馬県	(奥利根) 長寿命化計画							沼田市	61	防災・安全移行先
A' 1-1-9	下水道	群馬県	(奥利根) 沼田ポンプ場							沼田市	30	防災・安全移行先
A' 1-1-10	下水道	群馬県	(奥利根) 月夜野ポンプ場							みなかみ町	30	防災・安全移行先
A' 1-1-11	下水道	群馬県	(奥利根) 沼田水上幹線							沼田市	12	防災・安全移行先
A' 1-1-13	下水道	群馬県	(奥利根) 建築付帯機械電気設備							沼田市	12	防災・安全移行先
A' 1-1-14	下水道	群馬県	(奥利根) 沼田水上幹線							沼田市	19	防災・安全移行先
A' 1-1-15	下水道	群馬県	(奥利根) 沼田水上幹線							沼田市	156	防災・安全移行先
A' 1-1-16	下水道	群馬県	(奥利根) 汚泥処理施設							沼田市	150	防災・安全移行先
A' 1-2-3	下水道	群馬県	(県央) 受変電2重化							玉村町	61	防災・安全移行先
A' 1-2-9	下水道	群馬県	(県央) 水処理施設							玉村町	27	防災・安全移行先
A' 1-2-10	下水道	群馬県	(県央) 水処理施設							玉村町	1,323	防災・安全移行先
A' 1-2-13	下水道	群馬県	(県央) 長寿命化計画(次期)							玉村町	30	防災・安全移行先
A' 1-2-17	下水道	群馬県	(県央) 玉村北橋幹線外							玉村町	170	防災・安全移行先
A' 1-2-18	下水道	群馬県	(県央) 玉村北・玉村南・前橋・北橋ポンプ場							玉村町他	321	防災・安全移行先
A' 1-2-20	下水道	群馬県	(県央) 汚泥処理施設							玉村町	300	防災・安全移行先
A' 1-2-21	下水道	群馬県	(県央) 玉村北・玉村南・前橋・北橋ポンプ場長寿命化計画							玉村町他	50	防災・安全移行先
A' 1-2-22	下水道	群馬県	(県央) 玉村渋川1号幹線外							高崎市	736	防災・安全移行先
A' 1-2-24	下水道	群馬県	(県央) 玉村北橋幹線							前橋市	27	防災・安全移行先
A' 1-3-7	下水道	群馬県	(西邑楽) 処理場							千代田町	206	防災・安全移行先
A' 1-3-8	下水道	群馬県	(西邑楽) 邑楽幹線外							千代田町	140	防災・安全移行先
A' 1-3-9	下水道	群馬県	(西邑楽) 邑楽幹線外							千代田町	26	防災・安全移行先
A' 1-3-10	下水道	群馬県	(西邑楽) 長寿命化計画							千代田町	50	防災・安全移行先
A' 1-3-11	下水道	群馬県	(西邑楽) 処理場							機械・電気設備更新 千代田町	26	防災・安全移行先
A' 1-4-8	下水道	群馬県	(桐生) 大間々相生幹線外							桐生市	36	防災・安全移行先
A' 1-4-9	下水道	群馬県	(桐生) 川内中継ポンプ場							桐生市	60	防災・安全移行先
A' 1-4-10	下水道	群馬県	(桐生) 管理棟・水処理施設							桐生市	100	防災・安全移行先
A' 1-4-11	下水道	群馬県	(桐生) 汚泥処理施設							桐生市	20	防災・安全移行先
A' 1-4-12	下水道	群馬県	(桐生) 水処理機械電気設備							桐生市	894	防災・安全移行先
A' 1-4-13	下水道	群馬県	(桐生) 汚泥処理棟機械電気設備							桐生市	200	防災・安全移行先
A' 1-4-14	下水道	群馬県	(桐生) 処理場建築付帯設備							桐生市	60	防災・安全移行先
A' 1-4-15	下水道	群馬県	(桐生) 大間々相生幹線外							桐生市	80	防災・安全移行先
A' 1-5-2	下水道	群馬県	(新田) 長寿命化計画							太田市	7	防災・安全移行先
A' 1-5-3	下水道	群馬県	(新田) 藪塚新田幹線							太田市	20	防災・安全移行先
A1-5-4	下水道	群馬県	(新田) 長寿命化計画							計画策定(管渠) 太田市	20	防災・安全移行先
A' 1-6-6	下水道	群馬県	(佐波) 長寿命化計画							太田市	7	防災・安全移行先
A' 1-6-7	下水道	群馬県	(佐波) 長寿命化計画							計画策定(管渠) 伊勢崎市	20	防災・安全移行先
A' 1-7-19	下水道	前橋市	前橋処理区(管渠)							前橋市	686	防災・安全移行先
A' 1-7-20	下水道	前橋市	前橋水質浄化センター水処理(機械・電気)							前橋市	564	防災・安全移行先
A' 1-7-22	下水道	前橋市	南部汚水中継ポンプ場(機械)							前橋市	54	防災・安全移行先
A' 1-7-23	下水道	前橋市	天川ポンプ場(土木・建築・機械・電気)							前橋市	46	防災・安全移行先
A' 1-7-24	下水道	前橋市	岩神ポンプ場(機械)							前橋市	76	防災・安全移行先
A' 1-7-25	下水道	前橋市	長寿命化計画(ポンプ場)							前橋市	67	防災・安全移行先
A' 1-7-26	下水道	前橋市	総合地震対策(管渠)							前橋市	200	防災・安全移行先
A' 1-7-27	下水道	前橋市	前橋処理区長寿命化計画(管渠)							前橋市	50	防災・安全移行先
A' 1-8-17	下水道	高崎市	阿久津水処理センター水処理・汚泥処理施設							高崎市	27	防災・安全移行先
A' 1-8-18	下水道	高崎市	阿久津水処理センター水処理施設(土木、機械、電気)							高崎市	23	防災・安全移行先
A' 1-8-19	下水道	高崎市	阿久津水処理センター汚泥処理施設(土木、機械、電気)							高崎市	453	防災・安全移行先
A' 1-8-21	下水道	高崎市	榛名湖水質管理センター水処理施設(土木、建築、機械、電気)							高崎市	108	防災・安全移行先
A' 1-8-22	下水道	高崎市	高崎処理区長寿命化計画(管路施設)							高崎市	37	防災・安全移行先
A' 1-8-23	下水道	高崎市	高崎処理区長寿命化対策(管路施設)							高崎市	60	防災・安全移行先

計画の名称	1 快適で活力ある暮らしを実現するための基盤整備																															
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度（5年間）				交付対象	群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、東吾妻町、川場村、みなかみ町、玉村町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町																										
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源県の責務として早期に下水道処理人口普及率を向上させて生活環境の改善を推進するとともに、公共用水域への汚濁負荷量削減を図り河川等の水質改善に寄与する。</li> <li>地震時など非常時における下水道施設の機能確保を図るため、必要な老朽化対策、耐震化及び改築更新等を計画的に推進し、住民の安全安心な暮らしの実現に寄与する。</li> </ul>																															
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道処理人口普及率を48.3% (H22) から52.2% (H26) に増加。</li> <li>下水道施設の長寿命化計画策定率を0% (H22) から69% (H26) に増加。</li> </ul>																															
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値</th> </tr> <tr> <th>(H22当初)</th> <th>(H24末)</th> <th>(H26末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道処理人口普及率 = 下水道を利用できる人口(人)/総人口(人)</td> <td>48.3%</td> <td>50.6%</td> <td>52.2%</td> <td>3.「防災・減災を推進し住民の命と暮らしを守るための基盤整備」計画と相互に密接する計画であり、成果目標を一体的に検証する。</td> </tr> <tr> <td>長寿命化計画実施率 = (長寿命化計画を策定した施設数) / (H25時点で施設の耐用年数を経過し長寿命化計画の策定が必要な施設数)</td> <td>0%</td> <td>69%</td> <td>69%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											定量的指標の現況値及び目標値	定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値	中間目標値	最終目標値	(H22当初)	(H24末)	(H26末)	下水道処理人口普及率 = 下水道を利用できる人口(人)/総人口(人)	48.3%	50.6%	52.2%	3.「防災・減災を推進し住民の命と暮らしを守るための基盤整備」計画と相互に密接する計画であり、成果目標を一体的に検証する。	長寿命化計画実施率 = (長寿命化計画を策定した施設数) / (H25時点で施設の耐用年数を経過し長寿命化計画の策定が必要な施設数)	0%	69%	69%	
定量的指標の現況値及び目標値	定量的指標の現況値及び目標値			備考																												
	当初現況値	中間目標値	最終目標値																													
	(H22当初)	(H24末)	(H26末)																													
下水道処理人口普及率 = 下水道を利用できる人口(人)/総人口(人)	48.3%	50.6%	52.2%	3.「防災・減災を推進し住民の命と暮らしを守るための基盤整備」計画と相互に密接する計画であり、成果目標を一体的に検証する。																												
長寿命化計画実施率 = (長寿命化計画を策定した施設数) / (H25時点で施設の耐用年数を経過し長寿命化計画の策定が必要な施設数)	0%	69%	69%																													
全体事業費	合計 (A+B+C)	53,646	百万円	A	50,582	百万円	B	0	百万円	C	3,064	百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	5.7	%																	
A' 1-8-25	下水道	高崎市	高崎市長寿命化計画（ポンプ施設）				高崎市							20	防災・安全移行先																	
A' 1-8-26	下水道	高崎市	高崎市汚水中継ポンプ施設（土木、機械、電気）				高崎市							21	防災・安全移行先																	
A' 1-9-3	下水道	桐生市	境野水処理センター水処理・汚泥処理施設、管理棟（長寿命化）				桐生市							90	防災・安全移行先																	
A' 1-9-4	下水道	桐生市	汚水中継ポンプ場（長寿命化）				桐生市							48	防災・安全移行先																	
A' 1-10-8	下水道	伊勢崎市	羽黒終末処理場水処理・汚泥処理施設（機電）				伊勢崎市							38	防災・安全移行先																	
A' 1-10-10	下水道	伊勢崎市	伊勢崎処理区（管渠）外				伊勢崎市							169	防災・安全移行先																	
A' 1-11-3	下水道	太田市	中央第一浄化センター水処理・汚泥処理施設、管理棟				太田市							508	防災・安全移行先																	
A' 1-11-4	下水道	太田市	中央第二浄化センター水処理・汚泥処理施設				太田市							316	防災・安全移行先																	
A' 1-11-5	下水道	太田市	太田中央第一・第二処理区長寿命化計画（管渠）				太田市							126	防災・安全移行先																	
A' 1-11-6	下水道	太田市	総合地震対策（管渠）				太田市							144	防災・安全移行先																	
A' 1-13-2	下水道	館林市	館林市水質管理センター水処理・汚泥処理施設、管理棟				館林市							511	防災・安全移行先																	
A' 1-13-3	下水道	館林市	尾曳汚水中継ポンプ場、高根汚水中継ポンプ場（長寿命化）				館林市							7	防災・安全移行先																	
A' 1-14-4	下水道	渋川市	物聞沢・湯沢処理区（長寿命化）				渋川市							40	防災・安全移行先																	
A' 1-14-5	下水道	渋川市	物聞沢処理施設				渋川市							303	防災・安全移行先																	
A' 1-15-2	下水道	藤岡市	藤岡処理分区 汚水幹線（長寿命化）				藤岡市							20	防災・安全移行先																	
A' 1-16-2	下水道	富岡市	富岡処理分区（富岡中央地区）（長寿命化）				富岡市							40	防災・安全移行先																	
A' 1-21-5	下水道	中之条町	四方水質管理センター				中之条町							0	防災・安全移行先																	
A' 1-23-2	下水道	嬭恋村	嬭恋村水質浄化センター				嬭恋村							4	防災・安全移行先																	
A' 1-23-3	下水道	嬭恋村	嬭恋処理分区（芦生田・大笹汚水幹線）				嬭恋村							4	防災・安全移行先																	
A' 1-26-3	下水道	みなかみ町	湯宿終末処理場・湯原ポンプ場（長寿命化）				みなかみ町							13	防災・安全移行先																	
A' 1-26-4	下水道	みなかみ町	猿ヶ京処理区（湯宿終末処理場・機械）				みなかみ町							10	防災・安全移行先																	
A' 1-26-5	下水道	みなかみ町	水上処理分区（湯原中継ポンプ場・機械）				みなかみ町							10	防災・安全移行先																	
A' 1-26-6	下水道	みなかみ町	猿ヶ京・水上・月夜野処理区（汚水幹線）（長寿命化）				みなかみ町							3	防災・安全移行先																	
A' 1-26-7	下水道	みなかみ町	猿ヶ京処理区（猿ヶ京汚水幹線）				みなかみ町							5	防災・安全移行先																	
A' 1-26-8	下水道	みなかみ町	水上処理分区（水上中央幹線）				みなかみ町							68	防災・安全移行先																	
A' 1-26-9	下水道	みなかみ町	月夜野処理分区（月夜野8号幹線）				みなかみ町							10	防災・安全移行先																	
C' 1-1-2	下水道	群馬県	（流域）パンフレット作成業務				千代田町他							10	防災・安全移行先																	
C' 1-1-3	下水道	群馬県	（流域）BCP策定業務				玉村町他							30	防災・安全移行先																	
C' 1-1-4	下水道	群馬県	（流域）流入水・処理水分析業務				玉村町他							100	防災・安全移行先																	
C1-11-1	下水道	太田市	公共下水道BCP計画策定業務				太田市							16	防災・安全移行先																	
小計													11,490																			

A'	11,334	百万円	B'	0	百万円	C'	156	百万円	効果促進事業費の割合 (C+C') / ((A+A')+(B+B')+(C+C'))	4.9	%
----	--------	-----	----	---	-----	----	-----	-----	---	-----	---

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道整備により都市機能が向上し、新築住宅戸数が増加となり、整備区域の人口が増加した。</li> <li>下水道処理人口普及率が高まったことにより、汚水が適切に処理され、河川の水質改善が図られた。</li> <li>長寿命化計画の策定により、予防保全的な管理及び、ライフサイクルコストの最小化が図られた。</li> </ul>			
--------------------------------	--	--	--	--

II 定量的指標の達成状況	指標①（下水道処理人口普及率）	最終目標値	52.2%	目標値と実績値に差が出た要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年に人口の集計手法が変更されたことが影響していると想定される。（平成24年7月改正：住民基本台帳の一部を改正する法律）</li> </ul>
		最終実績値	51.9%		
	指標②（長寿命化計画実施率）	最終目標値	69%	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	31%		

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	
--	--

3. 特記事項（今後の方針等）

<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の完了後も、引き続き下水道施設の長寿命化・耐震化等の機能確保を図るため事業を計画的に推進し、住民の安全安心な暮らしの実現を達成する。</li> <li>今後も水源県の責務として早期に下水道処理人口普及率を向上させ、生活環境の改善を推進するとともに、公共用水域への汚濁負荷量削減を図り河川等の水質改善に向けた事業を推進する。</li> </ul>	
--	--